証券コード　８０９３
平成27年６月４日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目２番１号
極 東 貿 易 株 式 会 社
代表取締役社長　三　戸　純　一

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年６月22日（月曜日）営業時間終了の時（午後５時40分）までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月23日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館８階ホール
（末尾の会場案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第95期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第95期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.kbk.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を下支えとした円安や株高などを背景に、企業の設備投資や雇用情勢に改善の動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調となっております。一方で世界経済は、堅調な米国経済が牽引役となっているものの、欧州や中国、また一部新興国の経済減速傾向の影響が懸念されると共に地政学的リスクなども加え、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当グループは一部の輸入商材で円安による収益率の低減傾向が見られたものの、太陽光発電関連事業が好調に推移するなどエネルギー分野へ積極的に取り組むとともに、海外拠点における事業を加速化させるなど、中期経営計画「KBK2013」に基づく基本戦略を着実に推し進めてまいりました。

その結果、当グループの当連結会計年度の売上高は、円安を背景とした米国及び中国現地法人の業績の底上げなどもあり、前連結会計年度に比べ11億75百万円増加し、490億９百万円となりました。

平成27年３月には成長戦略の一環としてエトー株式会社を当グループに加えることを発表し、同年５月１日に株式を取得し、平成28年３月期には飛躍的な事業規模と収益の拡大が見込める見通しです。エトー株式会社を加えた新たなる当グループは、平成28年度を初年度とする新中期経営計画を発表する予定であり、拡大した収益基盤の下に倍加した国内外の事業拠点を活用し、更なる業容の拡大に努める所存です。

部門別の売上高の状況は次のとおりであります。

基幹産業関連部門

重電設備事業において大型案件の受注に恵まれたものの、資源開発機器事業において、前連結会計年度のような政府の補正予算に関連した受注に恵まれなかった関係で売上高は前連結会計年度に比べ12億53百万円減少の190億30百万円となりました。

電子・制御システム関連部門

太陽光発電関連事業が好調に推移したことなどから売上高は前連結会計年度に比べ15億56百万円増加の111億49百万円となりました。

産業素材関連部門

米国及び中国における樹脂・塗料事業は、円安を背景に売上高を増加したことに加え、複合材料事業も堅調に推移し、売上高は前連結会計年度に比べ８億72百万円増加の188億29百万円となりました。

セグメント情報

（単位：百万円）

区分	平成26年度 当連結会計年度		平成25年度 前連結会計年度		増減(△印減)	
	売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	増減率
		%		%		%
基幹産業関連	19,030	38.8	20,284	42.4	△1,253	△6.2
電子・制御システム関連	11,149	22.8	9,592	20.1	1,556	16.2
産業素材関連	18,829	38.4	17,956	37.5	872	4.9
合計	49,009	100.0	47,834	100.0	1,175	2.5

損益の状況

損益面におきましては、輸入商材において円安による輸入コストの上昇等により利益率が低下したことなどから売上総利益は前連結会計年度に比べ４億91百万円減少の55億57百万円となり、営業利益につきましても前連結会計年度に比べ３億56百万円減少し、５億21百万円となりました。

経常利益につきましては、持分法による投資利益は増加したものの、営業利益の減少を受けて、前連結会計年度に比べ２億61百万円減少の８億51百万円となり、当期純利益につきましても前連結会計年度に比べ３億47百万円減少し、７億63百万円となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

上海藤倉化成塗料有限公司の重要性が増したため、平成26年４月１日より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 対処すべき課題

当グループは中期経営計画「KBK 2013」に基づき、持続的な成長と事業拡大を図るための基本戦略を策定し、計画の達成とステークホルダーの皆様に満足いただける企業を目指して邁進しております。

当グループは、エンジニアリング商社としての本業に徹し、エネルギー分野への取組をより積極的に展開しつつ、既存事業の基盤を強固にしてまいります。また、同時に事業を国内外に向けてグローバルに展開する企業グループを目指しており、この一環として、東南アジアを中心に海外に幅広いネットワークを持つねじ専門商社であるエトー株式会社を本年５月１日に当グループのグループ会社といたしました。

また、株主の皆様に対する利益還元も経営の重要課題の一つに位置づけており、今後の更なる増配を実現するために、収益力を高めることによる財務体質の強化を徹底してまいります。経営管理の面では、コーポレートガバナンスの強化の一環としてコーポレートガバナンスコードに沿った形での経営の意思決定と業務遂行の透明性と公正性の高い企業を目指してまいります。

中期経営計画の数値目標の達成のみならず、戦略目標を実現していくことこそが当グループにおける経営戦略上の最重要課題と認識し、当グループ一丸となって鋭意邁進する所存です。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

(3) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の推移

項目	平成23年度（第92期）	平成24年度（第93期）	平成25年度（第94期）	平成26年度（第95期）（当期）
売上高（百万円）	38,806	41,572	47,834	49,009
経常利益（百万円）	258	542	1,113	851
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	△604	206	1,111	763
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	△22.59	7.72	41.55	28.56
純資産（百万円）	10,867	11,871	13,702	15,513
総資産（百万円）	31,419	31,864	35,002	37,560

② 当社の財産及び損益の推移

項目	平成23年度（第92期）	平成24年度（第93期）	平成25年度（第94期）	平成26年度（第95期）（当期）
売上高（百万円）	34,943	36,356	38,074	37,092
経常利益（百万円）	207	346	877	613
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△874	119	1,091	597
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	△32.67	4.45	40.78	22.35
純資産（百万円）	9,446	10,172	11,758	13,051
総資産（百万円）	28,709	28,632	30,593	31,968

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する親会社はありません。

② 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
		%	
(重要な子会社)			
KBK Inc (米国)	9,400千米ドル	100	貿易業
日本システム工業株式会社	50百万円	100	電子機器の製造及び各種ソフトウェアの開発、販売
極東貿易(上海)有限公司(中国)	11,123千人民元	100	貿易業
株式会社ゼットアールシー・ジャパン	16百万円	100	重防食塗料の輸入販売
KBKスチールプロダクツ株式会社	150百万円	100	高性能ステンレススチールベルトなどの製造、販売
サンコースプリング株式会社	45百万円	100	定荷重ばね、ステンレス製各種ばね類の製造、販売
ファーレ株式会社	10百万円	100	給電装置の輸入販売
オートマックス株式会社	30百万円	100	各種性能評価試験装置等の製造、販売
(重要な関連会社)			
ABB日本ベーレー株式会社	192百万円	29.4	自動制御装置及び同機器の設計、製造、販売
藤倉化成塗料(天津)有限公司(中国)	8,600千人民元	30.0	自動車関連塗料等の製造、販売
藤倉化成(佛山)塗料有限公司(中国)	13,999千人民元	30.0	自動車関連塗料等の製造、販売
上海藤倉化成塗料有限公司(中国)	69,000千人民元	30.0	自動車関連塗料等の製造、販売

(注) 上海藤倉化成塗料有限公司の重要性が増したため、平成26年4月1日より持分法適用の範囲に含めております。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

電力、鉄鋼、建設関係の機械設備、航空機関連機器、電子機器及びソフトウェア、資源開発機器、食品機械、食品用副資材、プラスチックその他雑貨類の国内販売業並びに輸出入業（外国間取引を含む）。

(6) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

当社国内店	本店（東京都千代田区）、札幌支店（札幌市中央区）、名古屋支店（名古屋市中村区）、大阪支店（大阪市北区）、福岡支店（福岡市中央区）
当社海外店	台北支店、上海駐在員事務所
ＫＢＫ　Ｉｎｃ	本店（NewYork）
日本システム工業株式会社	本店（東京都千代田区）、田町営業所（東京都港区）
KBKスチールプロダクツ株式会社	本店（神奈川県平塚市）
極東貿易(上海)有限公司	本店（上海）、北京事務所（北京）、広州事務所（広州）
株式会社ゼットアールシー・ジャパン	本店（東京都千代田区）
サンコースプリング株式会社	本店（横浜市港北区）
フェーレ株式会社	本店（大阪市北区）
オートマックス株式会社	本店（東京都板橋区）

(7) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区　　分	従　業　員　数　（名）
基　幹　産　業　関　連	98　(36)
電子・制御システム関連	72　(14)
産　業　素　材　関　連	153　(18)
全　社　（共　通）	44　(8)
合　計	367　(76)

（注）１．従業員は就業人員（当社からの社外への出向者を除く）であります。
２．全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．臨時従業員は、パートタイマー、嘱託契約従業員及び派遣社員を含めて、従業員数欄の（ ）内に、当連結会計年度の平均雇用人員（１日８時間換算）を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
186名(42名)	１名減	43才５か月	19年１か月

（注）１．従業員は就業人員（当社からの社外への出向者を除く）であります。
２．臨時従業員は、パートタイマー、嘱託契約従業員及び派遣社員を含めて、従業員数欄の（ ）内に、当連結会計年度の平均雇用人員（１日８時間換算）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借　　入　　先	借　入　金　額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,970
株式会社三井住友銀行	990
株式会社みずほ銀行	770

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

前記１.(１)①に記載の通り、本年５月１日にねじ専門商社であるエトー株式会社を当社子会社としました。

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1)　発行可能株式総数　100,000,000株

(2)　発行済株式の総数　27,899,592株

(3)　株主数　3,603名

(4)　大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社ＩＨＩ	1,927	7.20
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,002	3.74
株式会社三井住友銀行	987	3.69
三井住友海上火災保険株式会社	914	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	845	3.15
株式会社ニレコ	757	2.83
極東貿易取引先持株会	697	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	541	2.02
東芝三菱電機産業システム株式会社	484	1.80
藤倉化成株式会社	479	1.79

（注）１．当社は、自己株式を1,152,933株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（1） 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	廣阪　明	
代表取締役社長	三戸純一	営業統括本部長
常務取締役	吉川忠志	営業統括本部副本部長、海外事業統括グループ 担当、KBK Inc 社長、極東貿易（上海）有限公司 董事長
常務取締役	齋藤壽士	管理統括本部長
取締役	釜和明	株式会社IHI 代表取締役会長、一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事、日本船舶輸出組合 理事長、公益財団法人財務会計基準機構 代表理事 理事長、中央職業能力開発協会 会長、一般社団法人日本航空宇宙工業会 会長、日本精工株式会社 社外取締役、コニカミノルタ株式会社 社外取締役
取締役	松井秀一	執行役員、電子・計装グループ　担当
取締役	岡田義也	執行役員、産業・資源グループ、国内子会社統括グループ　担当
常勤監査役	蓮実輝夫	
常勤監査役	大内晋	
監査役	藤田耕三	弁護士
監査役	田辺信彦	弁護士、株式会社綜合臨床ホールディングス 社外監査役、KYCOMホールディングス株式会社 社外監査役

（注）１．取締役釜和明氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役藤田耕三氏、監査役田辺信彦氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．常勤監査役蓮実輝夫氏は、当社において長年、経理・財務・監査業務を担当しており、また常勤監査役大内晋氏は、当社において長年、経理・財務・企画業務を担当しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は取締役釜和明氏、監査役藤田耕三氏、監査役田辺信彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2)　取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (1)	157百万円 (4)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	49 (10)
合計	11	206

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成19年６月19日開催の第87回定時株主総会において年額360百万円以内（うち社外取締役分として年額20百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成19年６月19日開催の第87回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
４．当社は、平成19年６月19日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

(3)　社外役員に関する事項

①　取締役　釜　和明

(ｱ) 重要な兼職先と当社との関係

当社は、株式会社IHIの代理・特約店として同社から電機品等を購入しており、また同社に自動制御装置等を販売しております。当社は公益社団法人財務会計基準機構の法人会員です。当社は一般社団法人日本航空宇宙工業会の賛助会員です。

当社は、一般財団法人日本航空機エンジン協会、日本船舶輸出組合、中央職業能力開発協会、日本精工株式会社及びコニカミノルタ株式会社との間には何れも特別な関係はありません。

(ｲ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は93％であります。

出席した取締役会においては、報告事項や決議事項について、主として会社経営者経験者としての見地・視点より適宜適切な質問・照会をするとともに、必要に応じ経営判断を含めた貴重な意見具申を行っております。

(ｳ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金６百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

② 監査役　藤田耕三

(ｱ) 当事業年度における主な活動状況

（ｉ）取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100％であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、社外の立場から、貴重な意見具申を行っております。

(ii) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100％であります。

出席した監査役会においては、都度決議・報告事項について、主として弁護士としての見地・視点より意見交換・協議を行い、必要に応じ経営監査上参考となる貴重な意見具申を行っております。

(ｲ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金６百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 監査役　田辺信彦

(ｱ) 重要な兼職先と当社との関係

当社は株式会社綜合臨床ホールディングス及びKYCOMホールディングス株式会社との間には特別な関係はありません。

(ｲ) 当事業年度における主な活動状況

（ｉ）取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100％であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、社外の立場から、貴重な意見具申を行っております。

(ii) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100％であります。

出席した監査役会においては、都度決議・報告事項について、主として弁護士としての見地・視点より意見交換・協議を行い、必要に応じ経営監査上参考となる貴重な意見具申を行っております。

(ｳ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金６百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

５．会計監査人の状況

(1)　名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2)　報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注) １．当社の重要な子会社のうち、KBK Inc、極東貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（又はこれらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3)　非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)　会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 上記決定方針は、当事業年度末日現在で記載しておりますが、会社法改正に伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

６．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

・取締役会は、次のようなコンプライアンス体制により、取締役・使用人の職務執行の法令及び定款への適合を確保する。

◇取締役会は、代表取締役社長の直属機関として「企業倫理・コンプライアンス委員会」を当社に設置し、代表取締役をコンプライアンス・オフィサーに選定する。外部常任委員の少なくとも１名は弁護士とする（平成21年６月から外部常任委員の弁護士が委員長となっております）。

◇代表取締役社長は、「企業倫理・コンプライアンス委員会」を通じて、当社の企業理念、「極東貿易グループ企業行動憲章」等の当社規範、定款、主要規程等の内容を繰り返し周知徹底するとともに、法令遵守に向けた取り組みを行う。

◇「企業倫理・コンプライアンス委員会」には、企業倫理やコンプライアンス違反事案の通報・報告窓口として「ヘルプライン」を設置し、外部の窓口には弁護士事務所を指定する。また、通報・報告事案で調査等が必要な場合は、「企業倫理・コンプライアンス委員会」委員である弁護士、あるいは外部窓口の弁護士事務所の指導・助言を受けて、公正中立と適法性を確保する。

◇職務の執行に法令違反等が生じた場合は、諸規程等に基づき、「賞罰委員会」に諮るなどしたうえで、適正かつ厳正な処分を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

・取締役会は、文書管理規程、文書保存規程等の定めるところに従い、取締役会の議事、稟議申請等の職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ閲覧可能な状態で保存管理する。

・取締役会は、取締役、監査役または監査役の補助使用人が求めたときはいつでも、これら職務執行に係る情報を、閲覧または謄写に応じる。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

・取締役会は、当社が認識する事業上の各リスクについての分析を行い、各リスクに対応するための基本的な方針となる規程を定め、各リスクごとに担当部門を割り当て、対策を検討させ、遂行状況等を適切にモニタリングするとともに、対応マニュアルを整備する等して、リスク管理の実効性を高め、損害の拡大を防止あるいは最小限に止める適切な体制を構築する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

・取締役会は、次のような経営管理システムを通じて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

◇当社は、取締役会規程に従い、毎月定例の取締役会を開催し、重要事項に関する意思決定と情報共有を行う。

◇取締役会は、取締役及び使用人が共有する目標としての３事業年度を期間とする合理的な中期事業計画を策定する。

◇取締役会は、中期事業計画に基づき、毎事業年度の全社業績目標と予算を設定し、目標達成に必要な経営資源を配分する。

◇取締役会は、執行役員に対する責任権限の委譲を行うとともに、職務権限規程により、取締役会以下、経営戦略会議や役職者の責任権限を明確に定め、効率的な事業管理を行う。

◇執行役員は、月次業績等の経営データが、担当取締役を通じて迅速に取締役会に報告されるよう業務を指揮し、取締役会は毎月この経営データをレビューし、担当取締役から目標未達要因の分析及び改善策の報告を受け、必要やむを得ない場合は、適正に目標の修正を行うなどの検討を行う。

◇取締役会の検討結果に基づき、担当取締役は、実施すべき具体的な計画・施策等を執行役員に策定・遂行させるとともに、執行役員の遂行状況を監督し、執行役員は、目標達成に向けて担当グループを統括・指揮する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・取締役会は、当社に当社グループを管理する部門を設け、前各項に掲げる当社の各体制を基準として、子会社等の業務の適正を確保する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・取締役会は、監査役会の求めに応じて監査役直属の補助使用人を置くこととし、当該使用人が監査役の職務を補助するために行う業務については、取締役等の指揮命令を受けないこととする。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・取締役会が前項の使用人について人事異動を行う場合は、監査役会に事前報告を為し、必要な場合は理由を付して人事を担当する取締役に変更を申し入れる。
・取締役会が前項の使用人について懲戒処分を行う場合は、人事を担当する取締役は、あらかじめ監査役会の承認を得る。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

・取締役会は、監査室より、法定の事項に加えて、監査室が実施した監査の結果について監査役への報告をさせる。
・取締役会は、その他、経営戦略会議、執行役員会等の会議体に付議・報告されたもので特に重要なものについては、関連部門に、監査役への報告をさせる。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役、取締役及び取締役会は、監査役及び監査役会との間で、定期的な会合をもつなどして積極的なコミュニケーションを図るよう努める。
・取締役会は、監査室、人事総務部等管理部門各部に、必要に応じて監査役の事務を補助させる。

（注）上記概要は、当事業年度末日現在で記載しておりますが、会社法改正に伴い、平成27年５月12日開催の取締役会決議により、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制等について、改定を行っております。

７．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**26,132**	**流動負債**	**18,103**
現金及び預金	4,389	支払手形及び買掛金	12,295
受取手形及び売掛金	16,273	１年内償還社債	80
商品及び製品	1,965	短期借入金	2,920
仕掛品	486	未払法人税等	166
原材料及び貯蔵品	141	前受金	1,885
前渡金	1,438	賞与引当金	191
繰延税金資産	144	繰延税金負債	19
その他流動資産	1,311	その他流動負債	544
貸倒引当金	△18	**固定負債**	**3,942**
固定資産	**11,427**	社債	160
有形固定資産	**1,948**	長期借入金	1,800
建物及び構築物	667	繰延税金負債	657
機械装置及び運搬具	54	長期未払金	116
備品	97	退職給付に係る負債	1,122
土地	1,022	その他固定負債	86
リース資産	81	**負債合計**	**22,046**
その他有形固定資産	24	**純資産の部**	
無形固定資産	**575**	**株主資本**	**13,368**
のれん	332	資本金	5,030
その他無形固定資産	243	資本剰余金	4,630
投資その他の資産	**8,903**	利益剰余金	4,053
投資有価証券	7,082	自己株式	△346
繰延税金資産	153	**その他の包括利益累計額**	**2,145**
長期貸付金	15	その他有価証券評価差額金	1,643
その他投資	1,659	繰延ヘッジ損益	98
貸倒引当金	△7	為替換算調整勘定	559
		退職給付に係る調整累計額	△156
		純資産合計	**15,513**
資産合計	**37,560**	**負債純資産合計**	**37,560**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**49,009**
売上原価	**43,452**
売上総利益	**5,557**
販売費及び一般管理費	5,035
営業利益	**521**
営業外収益	**421**
受取利息	13
受取配当金	115
持分法による投資利益	186
その他営業外収益	106
営業外費用	**91**
支払利息	54
その他営業外費用	36
経常利益	**851**
特別利益	**169**
投資有価証券売却益	169
特別損失	**8**
投資有価証券売却損	8
税金等調整前当期純利益	**1,012**
法人税、住民税及び事業税	250
法人税等調整額	△1
当期純利益	**763**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　残高	5,030	4,630	3,260	△344	12,576
会計方針の変更による累積的影響額			110		110
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,030	4,630	3,370	△344	12,687
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△53		△53
当期純利益			763		763
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△0	0	0
連結範囲の変動			△27		△27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	682	△1	681
平成27年３月31日　残高	5,030	4,630	4,053	△346	13,368

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日　残高	1,043	59	178	△155	1,125	13,702
会計方針の変更による累積的影響額						110
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,043	59	178	△155	1,125	13,812
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△53
当期純利益						763
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
連結範囲の変動			71		71	44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	600	39	309	△0	948	948
連結会計年度中の変動額合計	600	39	381	△0	1,020	1,701
平成27年３月31日　残高	1,643	98	559	△156	2,145	15,513

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　８社

・連結子会社の名称　KBK Inc
日本システム工業株式会社
極東貿易（上海）有限公司
株式会社ゼットアールシー・ジャパン
KBKスチールプロダクツ株式会社
サンコースプリング株式会社
ファーレ株式会社
オートマックス株式会社

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　KBK Europe GmbH
Kyokuto Trading(India) Private Limited
KBK do Brasil Comércio de Máquinas Ltda.

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数
４社

・会社等の名称　ABB日本ベーレー株式会社
藤倉化成塗料（天津）有限公司
藤倉化成（佛山）塗料有限公司
上海藤倉化成塗料有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　KBK Europe GmbH
Kyokuto Trading(India) Private Limited
KBK do Brasil Comércio de Máquinas Ltda.

・持分法を適用しない理由　各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

上海藤倉化成塗料有限公司ついては重要性が増したため、当連結会計年度において、持分法適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKBK Incの決算日は１月31日、また極東貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、決算日の差異が３ヵ月を超えていないので当該子会社の決算を基礎として連結計算書類を作成しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ　時価法

ハ．たな卸資産

・当社及び国内連結子会社　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）ただし、受注のある商品については個別法に基づく原価法

・在外連結子会社　先入先出法による低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　当社及び国内連結子会社の従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金

ハ．ヘッジ方針　　社内管理制度に基づき、当社経理部及び各子会社管理部門にて契約の管理を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　　為替予約については、ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の評価を省略しております。

⑥　のれんの償却に関する事項　　のれんは、５年間で均等償却しております。
⑦　消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 最終改正平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用しております。これにより、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が110百万円減少し、利益剰余金が110百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(7) 追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　1,940百万円

(2) 当座貸越及びコミットメント契約

当グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

また、当社はユト一株式会社及び有限会社三栄通商の株式譲受を実行するにあたり、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	19,976百万円
借入実行額	2,174
差引額	17,801

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	27,899千株	－千株	－千株	27,899千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,144千株	8千株	0千株	1,152千株

(注) １．普通株式の自己株式の株式数の増加８千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少０千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年６月20日開催の第94回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　53百万円
・１株当たり配当額　　２円
・基準日　　平成26年３月31日
・効力発生日　　平成26年６月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年６月23日開催の第95回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　100百万円
・配当の原資　　利益剰余金
・１株当たり配当額　　３円75銭
・基準日　　平成27年３月31日
・効力発生日　　平成27年６月24日

(4) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、営業計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後４年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,389	4,389	－
(2) 受取手形及び売掛金	16,273	16,273	－
(3) 投資有価証券	5,121	5,121	－
資産計	25,784	25,784	－
(1) 支払手形及び買掛金	12,295	12,295	－
(2) 短期借入金	2,157	2,157	－
(3) 社債(*1)	240	239	△0
(4) 長期借入金(*1)	2,563	2,560	△2
負債計	17,256	17,253	△3

(*1) １年以内に期限到来の社債及び長期借入金を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

この時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,044
関係会社株式	916
関係会社出資金	1,030
出資金	179
差入保証金	418

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　580円02銭

(2) １株当たり当期純利益　28円56銭

６．重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、平成27年３月23日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は平成27年５月１日付でエトー株式会社の株式の一部及び有限会社三栄通商の株式の一部を取得し、それぞれ子会社化いたしました。

(1) 企業結合を行う主な理由

エトー株式会社は、ねじの専門商社として出発し、技術集約型のファブレス企業へと進化する中で、多くの協力工場とともに新素材や新加工技術を複合的に組み合わせ、新しいソリューションを生み出す提案型企業集団として、国内はもとより、中国、東南アジアを中心にグローバルな事業展開を着実に進めております。

当グループは、エンジニアリング商社としての本業に徹し、中期経営計画「KBK 2013」に掲げた新規事業の展開、既存事業の強化、海外展開の強化ならびにグループ経営の強化の4つの基本戦略を軸に、より積極的な投資活動を内外で実行し、企業集団としての新たな事業の具現化を着実に進めております。

上述の如く、双方の事業戦略のベクトルは合致しており、エトー株式会社を当グループの一員にすることによって、さらに充実する国内外の幅広いネットワークは、グローバルでダイナミックなシナジー効果を生み、当グループの競争力および収益力の強化に資することと判断いたしました。

(2) エトー株式会社

① 企業結合の概要

イ．被取得企業の名称

エトー株式会社

ロ．事業の内容

ネジ鋲螺その他工具の販売、ネジ関連機械器具の販売、鉄鋼、非鉄金属、合成樹脂製品及びこれらの原材料の販売等

ハ．企業結合日

平成27年４月１日（みなし取得日）

ニ．企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

ホ．企業結合後の名称

変更はありません。

ヘ．取得する議決権比率

59.5%（うち、間接所有分8.7%）

なお、当社は平成27年４月27日の取締役会においてエトー株式会社の株式の追加取得を決議いたしました。当社は平成27年６月30日付でエトー株式会社の株式を追加取得する予定です。追加取得後の議決権比率（予定）は89.84%（うち、間接所有分12.92%）となります。

ト．取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した当社を取得企業としております。

② 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	6,186百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	140百万円（概算）
取得原価		6,326百万円（概算）

③ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

現時点では確定しておりません。

(3) 有限会社三栄通商

① 企業結合の概要

イ．被取得企業の名称

有限会社三栄通商

ロ．事業の内容

資産管理

ハ．企業結合日

平成27年４月１日（みなし取得日）

ニ．企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

ホ．企業結合後の名称

変更はありません。

ヘ．取得する議決権比率

67.3%

なお、当社は平成27年４月27日の取締役会において有限会社三栄通商の株式の追加取得を決議いたしました。当社は平成27年６月30日付で有限会社三栄通商の株式を追加取得する予定です。追加取得後の議決権比率（予定）は100%となります。

ト．取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した当社を取得企業としております。

② 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	872百万円
取得原価		872百万円（概算）

③ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

④ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

現時点では確定しておりません。

(4) 資金調達方法

当社は、上記の株式取得資金として、平成27年５月１日に資金の借入を実行いたしました。

① 借入先：株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行

② 借入金額：70億円

③ 利率：0.83%

④ 借入実行日：平成27年５月１日

⑤ 返済期限：平成28年３月30日

⑥ 担保提供資産または保証の内容：該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**19,708**	**流動負債**	**15,567**
現金及び預金	2,406	支払手形	965
受取手形	1,001	買掛金	9,796
売掛金	12,307	１年内償還社債	80
商品及び製品	1,362	短期借入金	3,030
前渡金	1,171	未払金	121
前払費用	128	未払法人税等	23
その他流動資産	1,337	未払費用	7
貸倒引当金	△7	前受金	1,336
固定資産	**12,259**	賞与引当金	122
有形固定資産	**479**	その他流動負債	83
建物	231	**固定負債**	**3,349**
構築物	4	社債	160
機械装置	0	長期借入金	1,800
車両運搬具	0	繰延税金負債	612
備品	50	長期未払金	9
土地	145	退職給付引当金	728
リース資産	46	その他固定負債	38
無形固定資産	**173**	**負債合計**	**18,917**
借地権	71	**純資産の部**	
ソフトウエア	72	**株主資本**	**11,309**
その他無形固定資産	29	**資本金**	**5,030**
投資その他の資産	**11,606**	**資本剰余金**	**4,630**
投資有価証券	6,166	資本準備金	4,630
関係会社株式	4,185	**利益剰余金**	**1,994**
出資金	179	利益準備金	356
関係会社出資金	663	その他利益剰余金	1,638
長期前払費用	5	建物圧縮記帳積立金	25
長期貸付金	65	別途積立金	242
差入保証金	326	繰越利益剰余金	1,370
その他投資	19	**自己株式**	**△346**
貸倒引当金	△5	**評価・換算差額等**	**1,742**
		その他有価証券評価差額金	1,643
		繰延ヘッジ損益	98
資産合計	**31,968**	**純資産合計**	**13,051**
		負債純資産合計	**31,968**

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**37,092**
売上原価	**33,316**
売上総利益	**3,775**
販売費及び一般管理費	3,641
営業利益	**133**
営業外収益	**551**
受取利息	2
有価証券利息	0
受取配当金	478
為替差益	33
その他営業外収益	36
営業外費用	**71**
支払利息	56
その他営業外費用	15
経常利益	**613**
特別利益	**169**
投資有価証券売却益	169
特別損失	**8**
投資有価証券売却損	8
税引前当期純利益	**774**
法人税、住民税及び事業税	70
法人税等調整額	106
当期純利益	**597**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					建物圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日　残高	5,030	4,630	4,630	356	24	242	717	1,340	△344	10,656
会計方針の変更による累計的影響額							110	110		110
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,030	4,630	4,630	356	24	242	827	1,450	△344	10,766
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△53	△53		△53
税率変更による積立金の調整額					1		△1	－		－
建物圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	－		－
当期純利益							597	597		597
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分							△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	1	－	543	544	△1	542
平成27年３月31日　残高	5,030	4,630	4,630	356	25	242	1,370	1,994	△346	11,309

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日　残高	1,043	59	1,102	11,758
会計方針の変更による累計的影響額				110
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,043	59	1,102	11,869
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△53
税率変更による積立金の調整額				－
建物圧縮記帳積立金の取崩				－
当期純利益				597
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	600	39	639	639
事業年度中の変動額合計	600	39	639	1,182
平成27年３月31日　残高	1,643	98	1,742	13,051

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

③ デリバティブ　時価法

④ たな卸資産

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）ただし、受注のある商品については個別法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

③ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金

③　ヘッジ方針

社内管理制度に基づき、経理部にて契約の管理を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは、５年間で均等償却しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
② 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 最終改正平成27年３月26日。）を、当事業年度より適用しております。これにより、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が110百万円減少し、利益剰余金が110百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

3．貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,018百万円
(2) 偶発債務	
関係会社の銀行借入に対し債務保証を行っております。	
KBK Inc	324百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	1,090百万円
② 短期金銭債務	2,596百万円

(4) 当座貸越及びコミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

また、エトー株式会社及び有限会社三栄通商の株式譲受を実行するにあたり、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	17,515百万円
借入実行額	1,700
差引額	15,815

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	2,298百万円
② 仕入高	6,263百万円
③ 販売費及び一般管理費	90百万円
④ 営業取引以外の取引高	370百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,144千株	8千株	0千株	1,152千株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加８千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少０千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、未収計上受取配当金等であります。

なお、繰延税金資産については、評価性引当額1,818百万円を控除しております。

（追加情報）

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この変更による損益への影響は軽微であります。

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	オートマックス株式会社	百万円 30	主として各種性能評価試験装置の製造、販売	直接 100.0	当社役員役名が役員を兼任しております。	取引先の開拓及び資金の借入を行っております。	資金の借入	600	短期借入金	600
							利息の支払	6	－	－
子会社	極東貿易（上海）有限公司	千人民元 11,123	主として中国での貿易業及び中国内取引	直接 100.0	当社役員役名が役員を兼任しております。	当社が商品の仕入又は販売を行っております。	商品の販売	1,203	売掛金	506
関連会社	ABB日本ベーレー株式会社	百万円 192	主として自動制御装置及び同機器の設計、製造、販売	直接 29.4	当社役員役名が役員を兼任しております。	製品を当社が販売しております。	製品の仕入	5,366	前渡金	765
									買掛金	1,320
									支払手形	512

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）　1．借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした利率としております。

2．商品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上決定しております。

3．製品の仕入については、当社取引先の希望価格を提示し総原価を勘案して、その都度価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

4．取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

8．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　487円97銭

(2)　１株当たり当期純利益　22円35銭

9．重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、平成27年３月23日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は平成27年５月１日付でエトー株式会社の株式の一部及び有限会社三栄通商の株式の一部を取得し、それぞれ子会社化いたしました。

なお、連結計算書類における注記事項「６．重要な後発事象に関する注記（取得による企業結合）」における記載内容と同一であるため、詳細な記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

極東貿易株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 西　野　聡　人　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 高　﨑　　博　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、極東貿易株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東貿易株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年５月１日付でエトー株式会社の株式の一部及び有限会社三栄通商の株式の一部を取得し、それぞれ子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

極東貿易株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　野　聡　人　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　﨑　博　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、極東貿易株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年５月１日付でユトー株式会社の株式の一部及び有限会社三栄通商の株式の一部を取得し、それぞれ子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

平成27年５月12日

極東貿易株式会社
代表取締役社長　三戸　純一　殿

極東貿易株式会社　監査役会
常勤監査役　蓮　実　輝　夫　㊞
常勤監査役　大　内　　晋　㊞
社外監査役　藤　田　耕　三　㊞
社外監査役　田　辺　信　彦　㊞

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、将来に向けた事業展開のため、財務体質と経営基盤の強化を図り株主資本の充実に努めるとともに、収益動向などを総合的に勘案し、業績に相応した配当を実施することを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金3.75円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は100,299,972円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月24日といたしたいと存じます。

なお当事業年度の配当金は、前事業年度に比べ１株当たり１円75銭増となります。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。取締役１名増員は、グループ会社の増加に伴うグループ経営体制強化のためのものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ひろさか　あきら 廣阪　明 (昭和22年12月２日生)	昭和46年３月　当社入社 平成14年２月　プラスチック部長 平成16年４月　理事 プラスチック部長 平成17年６月　執行役員 メディア・素材グループ長 平成18年４月　執行役員 メディア・素材グループ長 フード・エンジニアリング部長 平成19年６月　取締役 平成21年６月　代表取締役社長 平成25年６月　代表取締役会長（現）	92,000株
2	みと　じゅんいち 三戸　純一 (昭和25年12月３日生)	昭和49年４月　当社入社 平成14年４月　新素材部長 平成17年６月　理事 新素材部長 平成18年４月　理事 新素材部長兼医療・生活機材販売室長 平成19年６月　執行役員 素材グループ長 メディカル・メディアシステム部長 平成21年６月　取締役 平成23年４月　常務取締役 平成25年４月　常務取締役 営業統括本部長 平成25年６月　代表取締役社長 営業統括本部長（現）	45,000株
3	よしかわ　ただし 吉川　忠志 (昭和24年12月30日生)	昭和47年４月　当社入社 平成14年７月　産業機械部長 平成17年６月　理事 産業機械部長 平成19年６月　上級理事 平成21年６月　執行役員 産業・資源グループ長 平成23年４月　執行役員 平成23年６月　取締役 平成25年４月　常務取締役 海外事業統括グループ担当（現） （重要な兼職の状況） KBK Inc 社長 極東貿易（上海）有限公司　董事長	22,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	さいとう としじ 齋藤壽士 (昭和24年11月28日生)	昭和50年４月　当社入社 平成９年７月　KBK GmbH（現KBK Europe GmbH） 支配人 平成14年６月　人事部長 平成16年８月　人事総務部長 平成17年６月　理事 人事総務部長 平成21年６月　執行役員 管理企画グループ長 人事総務部長 平成23年４月　執行役員 平成23年６月　取締役 平成25年４月　常務取締役 管理統括本部長（現）	35,000株
5	かま かずあき 釜和明 (昭和23年12月26日生)	昭和46年７月　石川島播磨重工業株式会社（現株式会社IHI）入社 平成16年６月　同社 執行役員 財務部長 平成17年４月　同社 常務執行役員 平成17年６月　同社 取締役 平成19年４月　同社 代表取締役社長 兼 最高経営執行責任者 平成24年４月　同社 代表取締役会長（現） 平成25年６月　当社取締役（現） （重要な兼職の状況） 株式会社IHI 代表取締役会長 一般財団法人 日本航空機エンジン協会 代表理事 日本船舶輸出組合 理事長 公益財団法人 財務会計基準機構 代表理事 理事長 中央職業能力開発協会 会長 一般社団法人 日本航空宇宙工業会 会長 日本精工株式会社 社外取締役 コニカミノルタ株式会社 社外取締役	－
6	まつい しゅういち 松井秀一 (昭和31年１月10日生)	昭和57年４月　当社入社 平成19年12月　電子機器部長 平成21年10月　特機システム部長 平成22年６月　執行役員 電子・計装グループ長 特機システム部長 平成23年４月　執行役員 電子・計装グループ長 平成25年６月　取締役執行役員 電子・計装グループ長（現）	6,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	おかだよしや 岡田義也 (昭和32年４月25日生)	昭和59年４月　当社入社 平成15年４月　情報・環境機器部長 平成17年６月　KBK Europe GmbH総支配人 平成21年10月　産業システム部長 平成23年４月　執行役員 産業･資源グループ長 産業システム部長 平成24年４月　執行役員 産業・資源グループ長 平成25年４月　執行役員 産業・資源グループ長兼国内子会社統括グループ長 平成25年６月　取締役執行役員 産業・資源グループ長兼国内子会社統括グループ長（現）	8,000株
8	※ とまべちのぶき 苫米地信輝 (昭和33年３月11日生)	昭和57年４月　当社入社 平成18年６月　経理部長 平成18年７月　経理部長兼関連会社室長 平成23年４月　執行役員 管理企画グループ長 関連会社室長 平成25年４月　執行役員 管理企画グループ長 グループ企画室長（現）	6,000株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．釜和明氏は、社外取締役候補者であります。

４．社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。

① 社外取締役候補者とした理由

釜和明氏は、株式会社IHIの社長やその他各種団体の要職を歴任され、経済社会で活躍の経験も長く見識も高いため、大所高所からの意見、独立した立場からの客観的な意見を頂くために、社外取締役候補者とするものであります。

② 社外取締役候補者が過去５年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実

釜和明氏は、平成22年6月から株式会社IHIの代表取締役及び平成26年６月から現在まで日本精工株式会社及びコニカミノルタ株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、いずれの会社についても該当事実はありません。

③ 釜和明氏は、当社社外取締役に就任してから本総会終結の時まで、２年が経過しております。

④ 当社は、釜和明氏と責任限定契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、責任限定契約を継続する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する。損害賠償責任の限度額は、金６百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。

５．当社は、釜和明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、今般選任されたときは独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
荒井卓一（あらいたくいち） （昭和22年５月30日生）	昭和49年11月　アーサーヤング会計事務所入社 昭和55年10月　公認会計士登録 昭和60年９月　監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 平成８年６月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成21年６月　あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）顧問（平成22年１月退任） 平成22年６月　三井住友海上火災保険株式会社社外監査役（現）	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．荒井卓一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．補欠の社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

①　補欠の社外監査役候補者とした理由

荒井卓一氏につきましては、長年にわたる公認会計士としての専門的な知識、豊富な経験、高い見識を当社の監査体制にいかしていただくため、補欠の社外監査役候補者とするものであります。

②　社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由

荒井卓一氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる公認会計士としての専門的な知識、豊富な経験、高い見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断します。

③　荒井卓一氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する。損害賠償責任の限度額は、金６百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。

以　上

メ　　モ

極東貿易株式会社第95回定時株主総会

会　場　ご　案　内

東京証券会館８階ホール
東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
TEL 03（3667）9210

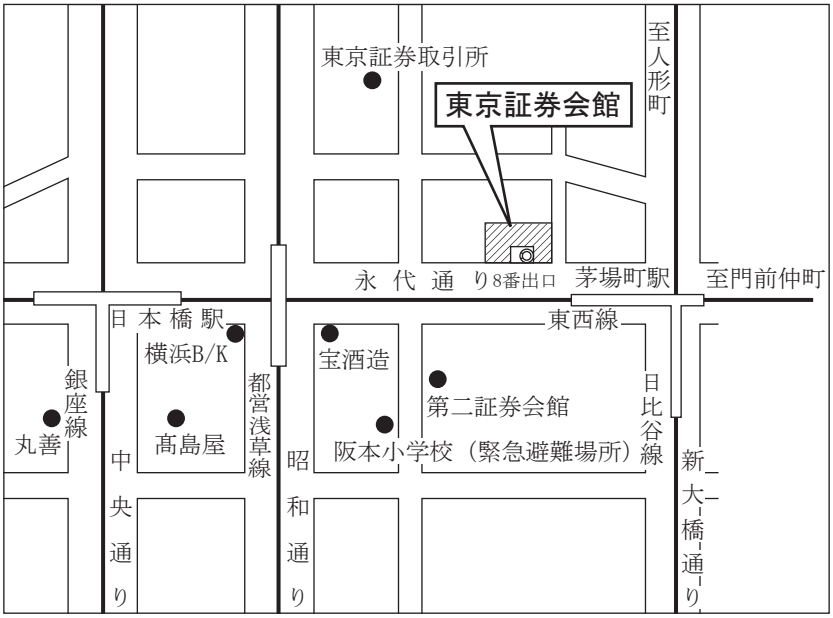

地下鉄　東西・日比谷線茅場町駅
中央改札口　地下道出口８番

お願い：誠に申し訳ございませんが、当会場には専用駐車場の用意がございませんので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。